

平成28年
第8回日の出町
農業委員会議事録

日の出町農業委員会

農業委員会第8回総会日程

平成28年8月25日
役場全員協議会室

1. 開 会

2. 諸報告

3. 議事録署名委員の指名

4. 議 事

(1) 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積
計画の決定について

(2) 日の出町農業委員会会長専決規程第4条による報告について

5. 閉 会

平成28年第8回日の出町農業委員会総会

平成28年8月25日
役場全員協議会室

議席	氏名	議席	氏名
1	土澤孝一君	9	原島克佳君
2	北島清司君	10	和田勝君
3	山崎茂樹君	11	野口隆昭君
5	清水和夫君	12	関石啓之君
6	関根進君	13	小川昌夫君
7	矢治一俊君	14	辻本泰啓君
8	木住野佑治君	15	神田功君

事務局職員

事務局長 小森公夫
事務局次長 小池康夫
事務局 宮下貴裕

事務局長 皆さんこんにちは。定刻少し前ではありますが、皆様おそろいなので、ただいまから平成28年第8回、日の出町農業委員会総会を開会いたします。

まず、はじめに神田会長よりご挨拶をお願いします。

会 長 皆さんこんにちは。台風も過ぎ去りましてですね、今日は非常にいい天気ですね、本来であれば、農作業に精を出したいところではありますが、農業委員会の第8回の総会ということでお集まりいただきました。ありがとうございます。

今日は、新規就農等の問題も控えておりますので、皆さんで、ご審議のほうをよろしく願いいたします。大変今日のご苦労様です。よろしく願いいたします。

事務局長 ありがとうございます。続きまして日程3議事録署名委員の指名及び日程4の議事進行を会長よりお願いいたします。

会 長 それでは、3. 議事録署名員の指名をさせていただきます。8番 木住野委員、9番 原島委員にお願いいたします。

それでは、4. 議事に入らせていただきます。

(1)議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について事務局の朗読及び説明をお願いいたします。

事務局 (議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について朗読及び説明)

会 長 朗読及び説明が終わりました。
地区担当は・委員です。申請地を確認していただいております。説明をお願いいたします。

委 員 現地の状況確認を結果報告いたします。お手元の案内図をご覧ください。・センターの南約200m先、あきる野市の境に接したところです。土地の面積は載っておりますが、約一反三畝ですね、かなり広い面積です。状況は、耕作地とは言いがたく、2、30年経ったと思われる、鍬の木、それと栗の木、桐の木が数本植わっております。当該の畑は、私自身の畑に行く通り道ですので、以前から気になってみていたのですが、前々から、立ち木の関係で畑全体は草に覆われていました。ただ、年に数回刈り込みをして管理されているという状態でありました。広い土地ですし、もう少し有効活用できればと、他人ながらも余計な心配をしたものです。簡

単ではありますが、以上です。また当人が来ているとのことですので、よろしく願いいたします。

会 長

・委員及び事務局の説明が終わりました。尚、本日、借り手であります。・さんに来ていただいておりますので、営農計画、経営内容等について説明を求めます。また、本日は東京都農業会議から・さんにもきて来ていただいておりますので、説明を求めます。それでは、・さん、・さん、会場に入ってください。

それでは、・さん自己紹介及び営農計画、経営内容等について説明をお願いいたします。

・ 氏

皆さん、初めまして。私、・と申します。住まいはですね、・の・の近くです。

この度、農業を始めさせていただくにあたっての経緯を話させていただきたいと思っております。資料に従いまして、説明させていただきます。

私、・は、・番地に在住しております。・年・月・日生まれです。高校卒業しまして、専門学校に通っていたのですが、途中、・に就職いたしました。・の会社で営業部と技術部の仕事をさせていただいております。そのときは勤続18年努めておりました。

農業研修暦なんですけども、去年の4月から2016年今年の5月まで、・で研修週6日しておりました。こちらの・はですね、・のほうから日の出町のほうへ移転し農業をしている場所なんですけども、こちらでは、中玉トマトとミニトマトとの栽培をしておりました。

私の家族構成ですが、父が・歳、母はもう亡くなっておりますので、私と父で2人で住んでおります。

就農希望にいたるまでの経緯なんですけども、・営業部にいた頃に・で畑を耕作する有機農法栽培をする農家に出会いまして、こちらの農家さんは・の神主だったんですけれども、野菜の美味しさ、野菜を作る面白さを知り栽培に興味を持ちました。母の病気を契機にいろいろと民間治療をしていた中で、ですね、食事療法により改善する目的で・を早期退社しました。そして、いろいろと友人の伝がありまして、埼玉県自然栽培農家にて手伝いをしながら、野菜直採取の方法や、微生物の複合発酵技術の習得を通じたボカシ肥料の作り方等を学びまして、東北大震災の影響等もあり、収入が得られるか心配でしたが、地元に住んでいる日の出町にて、農業に従事しながら、研修で学び概要を学ばせてもらいました。今後は日の出町で農業に従事している皆様のお知恵をお借りしながら、日の出町に根を下ろして農業に従事していきたいと考えております。

4の研修実績なんですけども、日の出町のトマト農家、2015年4月から2016年5月ですね。内容につきましては、土作り、畝作り、灌水チューブ等の実際に土に栽培する過程の勉強をしました。そして、トマトはですね、ポッドに種を入れて。そして水を切りながら肥料の液肥の栽培ですとか、育成に関することは一通りやりまして、ハウスでの施設栽培、コンポートの方法も学ばせていただきました。

就農時には地元の直売所、農協前にありますぐりむを中心に考えさせて

もらっております。大体7割から8割ぐらいはそちらの方に卸させていただくことを考えております。直売所、スーパーに向けて小ロット多品種の露地栽培、就農後には融資を受けましてハウスを導入し、施設栽培も開始します。販売先への納品量増加と地元の休耕地があれば、活用しながら、そして最終的には、私、現在消防団にも活動として従事しております、地元の消防団が減少しているということも目の当たりにしているということもありまして、・に努めていたという経緯と経験もありますので、農業で今後がんばっていければ、経営という形にもって行って雇用という形で、行きたいと思っております。そのためにも皆様のお知恵をいただければなと思っております。よろしくお願ひいたします。

就農予定地なんですけども、日の出町平井・番、こちら地権者が・さんですね、こちらのほうは契約が済みまして、月・円の年間・万円の3年契約を予定しております。まだ契約は済んでおりませんが、来月中には日の出町平井・番、地権者・さんのところで契約したいと考えております。順次、知り合いの情報をもとに農地が確保できるようにしている所存であります。

6の就農資金、転居計画など。就農資金については自己資金300万円、これは生活費とは別となっております。今後転居する予定はありません。

7の営農計画ですね。基本的には当面露地栽培を進めていきます。面積なんですけども、添付させていただいた資料の中の一年目の作付け計画と作付け品目の集計表の就農時をご覧いただければ、わかると思います。

初年度はですね、ミニトマト、ハウレン草、コカブ、サツマイモ、ヤーコン、ゴボウとワケネギという形でやらせてもらおうと思っております。

出荷の量なのですが、ミニトマトで約2トン、ハウレン草で約1.5トン、コカブで1.5トン、サツマイモで2トン、ヤーコンで600キロ、ゴボウで840キロ、ワケネギで1.5トン。大体単価的には若干低めに設定させていただいてるんですけども、収穫量の計画で行きますと、ミニトマトだけで70万、ハウレン草で48万、コカブで15万、サツマイモで32万、ヤーコンで18万、ゴボウのほうで22万5千円、ワケネギで22万5千円。一応、計画の段階ではこのようになっているんですけども、実際に日の出町の気候、風土等もいろいろあると思いますので、うまくいかないと思いますが、是非この辺の私が作りたい野菜を栽培されている方がいらっしゃいましたら、ご指導いただけたらなと思ひます。

売上げにつきましては全額で230万7千円ですね。経費の資料が、農業機械費、軽トラック、管理機、ガソリン代、諸経費、48万円。農業器具費でいろいろありますが11万円。農業肥料費で45万円。農業種苗費、こちらはトマトをメインにした単価で出しておりますが12万円。

農業資材費で土とマルチ、その他資材で32万円。販売資材費、袋とテープといろいろありますが22万円。動力光熱費で電気、水道で30万円としております。こちらの計画で経費のほうは204万3千円。

合計しますと初年度の所得目標が、26万4千円となっております。

労働力なんですけども、私が大体330日労働しまして、父・歳が植木の手入れをしながら時々手伝うで60日。障害者雇用でこちら30日と入れさせていただいてるんですけども、私が住んでる・から奥に・という障

害者施設がありまして、こちらの専務とお話させていただいた際に、草取り等の手伝いであれば、お手伝いしてかまいませんよというお話を頂いてますのでこちらに入っております。そのほかに私の友人でお手伝いに来て頂けるボランティアも大体数名いらっしゃいますので、規模が多い就農にはなるとは思いますが、自分でもがんばっていけるんじゃないかなと思っています。

続きまして、5年後の計画になります。5年後は露地栽培と施設栽培を導入させていただこうと思っております。売り上げ目標的には、769万7千円となっておりますが内訳的にはミニトマトが大体メインになってきておりますが、施設で研修先で学んだミニトマトの栽培をやりたいと思っております。ミニトマトが延べ面積で20アール。こちらはハウスを建築予定です。出荷量が14トン。収入が63万円。サツマイモが3.5トン。収入が56万円。ヤーコンが約600キロ、収入が18万円。ゴボウが7アールで840キロ。収入が25万2千円。ワケネギが10アールでこちらが1.5トン。22万円。土地の有効活用であいている土地にスイートコーンをやりたいと考えております。出荷量600キロで18万円。

合計が769万7千円という売上げを計上させていただいてます。

こちらの経費なんですけども、農業機械費、トラクター、一輪管理機、ガソリン代含めまして大体63万5千円。で、今まで背負いで使っていた動噴器等を自動のほうに切り替えまして、農業器具費で大体15万円。農業肥料費で規模も大きくなりましたので70万円。苗種費は20万円。農業資材費は、大体8万円。販売資材費で26万円。電気、水道、冬に重油を焚く関係で経費がかさみまして70万円。減価償却でビニールハウスが償却7年に入っていますので120万円が入っております。雇用費で大体250日を一日3時間千円で出しました。こちらが75万円ですね。

これ全て含めまして全体の経費が467万5千円ということになります。

差し引きまして、5年目の所得目標が302万2千円。労働力なんですけども、初年度に引き続きまして父60日、障害者30日、そのほかに収穫の手間がミニトマトかさみますので朝の収穫のときに250日。3時間で計算して入っております。

8、販売出荷先なんですけども、こちらにたくさん書いてありますが、一応地元に住んでおりますので、地元の農協のぐりむに7~8割は出させていたいただきたいと考えております。皆さんが出している野菜とかぶるものもたくさんあると思います。その辺はできるだけかぶらないように計画して行きたいと思っております。・で出していたときのトマトなんですけども、規格にあうものと規格に合わないものが当然出てきますので、そういうものを下のほうに書いてあります。・、・、・、・というのが直営のレストランを皆さんやられていますので、そちらの皆さんと協力させていただいて、極力ロスをなくすような形で販売を考えております。

9、5年後までの今後の見通しです。就農時は40アールで、技術習得は、農業委員会からの指導と私の知り合いと、近隣農家の皆さん。そして普及センターの指導を受けて技術講習も参加いたします。販路の拡大、直売所、販売所、スーパー。資金の見通しは、野菜の販売と貯金でやっていると思っております。経営の合理化は複式簿記と作業日誌、生産履歴記帳。

2年目は規模は拡大しておりますが、技術習得、販路拡大については就農時と同じになっております。3年目からは4連棟ハウスを計画しておりますので露地と施設で60アールという形になっております。勉強は続けていくつもりでぐりむのほうにも直売で卸していく形になっていくとおもいます。この段階までがんばってやっければ雇用の活用もできるかなと一応3年目ぐらいを考えております。ハウスを建てるにあたっては日本政策金融公庫で融資が下りればこちらの活用を考えております。4年目60アール、5年目、活動的には大体一緒となります。

10、農作物の加工ほか関連事業への取り組み意向ということで、将来的には全部の野菜が生で売ればいいのですが、そうではないので、そういったものをジャムとかドライ野菜に加工できればいいなど考えております。ざっと説明させていただいたんですが、私のほうからは以上となります。

会長 つづきまして、・さん説明をお願いします。

・氏 農業会議の・と申します。この4月から新規就農者の育成コーディネータということで勤めさせていただいております。その前は、東京都に勤めさせていただいております。以前は中間管理事業ということでご説明あがりしてございました。今後ともどうぞよろしく申し上げます。

それでは、・さんの支援会議が行なわれたことについて説明いたしたいと思っております。平成28年7月6日にですね、中野サンプラザで新規就農者希望経営計画支援会議というのを実施いたしました。その日は、・さんと町田の新規就農希望者がいらして経営計画を説明してもらい、助言を与えたという形になってございます。

経営計画支援会議でございますけども、別紙でお配りした資料がございます。三枚綴りの資料になりますけども、新規就農希望者経営計画支援会議設置要領というのがございます。これはですね、東京都内で就農を希望している非農家が増えているという中で、研修をして入ってもらおうという際にですね、今後の経営ができるかどうかを東京都の農業振興事務所と本庁と財団、JA中央会と私たち農業会議がですね、そろってその人方の計画を見て助言を与えるという会議でございます。

その内容でございますけども、趣旨といたしましては、非農家の方の計画に助言するというものでございます。構成につきましては、さきほど申しましたとおり、東京都とその関係機関、財団と中央会と農業会議となっております。対象者といたしましては、次のページにありますけども、基準を満たした方を、経営計画を作ってもらって助言するという形になっております。

5番目に書いてあります経営計画作成後の就農についてとういことで、この会議が終わった後に、計画が妥当であれば関係する市町村の農業委員会さんに農地の斡旋を依頼するという形で進めさせていただいております。

1ページめくってもらって、別紙となっておりますが、対象者の基準となっております。対象者といたしましては東京都内で就農する方、就農してから5年目には300万円ぐらいを所得として稼げるという計画を作れ

る人、後は就農後、農業従事を150日以上する人。後は若い人はですね、概ね1年以上の研修をしていただいて、技術を身につけていただいて就農していただくというような形になっております。

最後のページになりますけども、研修への流れということになっておりますが、まず私どものところに、新規就農希望者が相談するというのが出発点となります。区市町村のほうにですね、新規就農希望者が来て、そこから私どものところに相談に来るとということもございますので、最終的には、私どもか財団のほうで相談を受付けた方にですね、研修を受けてですね、新規就農可能な状態が達成されたときには計画を作ってくださいと、それを今回行なわれました新規就農希望者経営計画支援会議というものにかけてましてですね、関係する技術者等が助言をするということで、その計画が実現性があるということになれば、今度は区市町村のほうに農地を斡旋していただくようお願いするというかたちになってございます。

今回は一番下に書いてございます、農地利用集積計画の決定の前段回答という形でここまで進んできているということになってございます。

実際の7月6日に行なわれた支援会議の中でですね、・さんに対していろいろな助言ができました。主なものをご紹介しますと、有機的な農業を経営されるということでお話がありました、どういう風におこなうかについて、いろいろとお話を聞いて、埼玉県で研修をされたということもあって、そこの指導者からならったことを使いながらやっていくというお話を頂きました。また、ミニトマトを経営の主体に置いていくという話だったので、こちらについては補助事業等を活用されて十分にできるように、したらどうですかというような助言もさせていただいたところです。

また、雇用について社会福祉団体との連携ということで説明がありました。それについての実現可能性についてもお話いただいているところにあります。知り合いの理事の方にお話していただいているということでありましたので、そういうことでは地域に根ざしたですね、障害者雇用もできるのかなと思います。また、地元の農業者とも良好な関係を築くことということで、これもよく支援会議の際に話題になることが多いんですけども、これについては・さんは地元出身で農家の方とですね、農家の方とも親しくさせていただいているということでお話を聞いております。それを進めていただいて、地域に即した生産をしながら進めていくようにと助言をさせていただいたしだいでございます。

また、研修先が施設栽培の方でございましたので、露地栽培についてはいかがかというご意見もありました。これについては、・さん自らが自宅のそばで家庭菜園のレベルではありますがいろいろなものを栽培されているということで、地域の気候に合った作物を栽培されているということですね、そのへんのことも可能なのかなという話がありました。

販路に付きましては、JAぐりむのほうに出されるということで、これについては地元貢献ということでもとてもいい取り組みだということで話がありましたし、またワケネギことでこの地域ではほとんど無いということも聞きましたけども、面白い作物かなという助言をさせていただいたしだいでもあります。

経営計画の内容は以上でございますけども、東京都と一緒に経営計画を

見させていただいて、面積が確保できればですね、この計画で進んでいって欲しいということをお願いしてあります。面積が無いと計画が実現できませんので、ぜひともご協力よろしくをお願いいたします。

会 長 説明が終わりました。委員さん方、意見ご質問ありましたら、挙手をし、お願いしたいと思います。はい、・委員さん。

委 員 最初に聞きたいんですけど、9番目の就農時が40アールと書いてあるんですけども、実際の就農時の計画には60アールと書いてあるんですがどこに差が出ているんですか。

・ 氏 はい、こちらの説明をさせていただきますと、60アールと40アールの違いについて説明させていただきます。初年度は、ミニトマトとホウレン草とコカブで10アールの面積予定になっております。他の野菜をさつまいもで10アール、ヤーコンで3アール、ゴボウで7アール。ワケネギで10アールということになっておりまして、全体を見ますと、ミニトマトとホウレン草とコカブで10アールですので、全体が40アールということになっております。栽培の計画の段階でですね、3月に定植して収穫が終わる大体8月から9月の後半までをトマトとしまして、その後作でホウレン草とミヤマコカブを植えてあいている土地を有効活用して、延べ面積といたしまして60アールという計画になっております。

委 員 そうすると、ミニトマトを10アール作るという計画ですか。それは相当な量になりますよ。

・ 氏 相当な量になりますね。

委 員 売却し切れますか。

・ 氏 ミニトマトの青果としての販売は、全部がぐりむでは卸しきれないと思っておりますので、知り合い先のレストランですとか、いなげやさん、下のほうにも書かせていただいたんですが、・さんとかに分けて卸させていただければなと考えております。

委 員 それが、29年度の計画ですか。それとも30年度の計画ですか。

・ 氏 初年度の計画は来年以降始めたいなと考えております。29年度です。今回の就農の後、土地を作って・さんの畑を借りられるようであれば、早々に初めていきたいと思っております。

委 員 そうすると、今回借りる畑は抜根しなくてはならないということですが、それは年内には整地できているということですか。

・ 氏 ・さんの畑はまだ伐採抜根ができていない状態ですので、そちらが出来上がって土を微生物の資材をいくつか入れていきますので年内に畑が出来上がるかは少し厳しいと思います。

委 員 恐らく、年内にできないと29年度の計画はできないと思います。

・ 氏 早めに進められるように努力します。

会 長 はい、そのほかに。はい、・委員。

委 員 いくつか質問したいことがありますので、ひとつずつ質問させていただきたいと思います。まず、経営計画書の1ページ目になります。お父様の農業従事予定となっているところに未定とかかかれていますのですが、お父様に同意は取られているのでしょうか。

・ 氏 すみません。これ未定とは書いてありますが、承諾は取れております。

委 員 分かりました。続きまして、6の就農計画後の今後の予定についてで、こちらには書いてありませんが、説明のあった・さんの畑で、月・円、年間・万円、あと・さんの畑は大体どれくらい借りる予定でしょうか。

・ 氏 ご質問のありました・さんの畑については大体1500㎡を借りる予定でございます。

委 員 場所については・の東側のところですかね。

・ 氏 ・がどこにあるかがよくわからないのですが場所については・になります。

委 員 それから、・委員とかぶるところは割愛させていただいて、就農時作付け品目集計表のところですね、そちらでいくつか指摘事項があったんですけども、最初の年は収量や値段を低く見積もっているというお話だったので、そういうことかと納得はしたんですけども、作型のところで、ヤーコンとゴボウについては、8月からの出荷になっておりますが、後ろの作付け表を見ますと、5月蒔きの後に定植のマークがありますが、この後に定植することは無いと思うんですね、また5月蒔きの場合で8月と書いてあるのですが、9月からの収穫となっているこのズレについてはどうなっているのでしょうか。

・ 氏 この三角のところですよ。これはいらぬものでした。失礼しました。

委 員 分かりました。それから低く見積もっているというお話であったんですけども、5年目の計画でもゴボウについては収量や販売金額はまったく変わってないのですが、これは逆に言えば最初から予定通りの収量が得られるということでしょうか。

・ 氏 ゴボウについては土地の状態や水の状態に影響によって生長に影響を受ける非常に難しい作物の一つだと考えていますが、収量的には初年度のときとほとんど変わらない状態ではじめさせていただいてまして、メインをトマトにもっていくということで単価的には初年度と同じ設定になってございます。

委 員 ゴボウについては、私も作っていましたからわかるのですが、5月蒔きの8月出荷はまずありえないと思います。こういったところを直していったらいいんじゃないかなと思います。また、5年目以降のスイートコーンについても6月から2月と書いてあるんですけども、これは冬の出荷になってしまうのですが、これは数字の間違いですか。6月から8月だね。

・ 氏 そうです。6月から8月の間違いです。

委 員 そのほかにも、収量単価が少し低すぎる気がするものがいくつかあるのですが、それについては先ほどの説明があったことと、特殊な品種があることを考慮すると私のほうも判断しかねる部分もあるのでそれについては割愛させていただきます。それから、先ほどの質問にもありましたが、これだけの品目数を作ったときの経営計画の後ろのページにあります機械だとか、事務費だったりするところがあるんですけども、管理機については8万5千円しか経営計画には入っていないんですけど、例えばゴボウとかをやる場合には、恐らく8万5千円ではやっていけない、またこれだけの品目数になるとやっていけないので、計画自体がまったく変わってきてしまうと思うのですが、これについてはどう考えているのでしょうか。

・ 氏 ご指摘のありましたゴボウについては、私が植えようとしているのは、フトヤマゴボウという太めで大体長くても30センチぐらいのもので、通常の70センチぐらいになるゴボウとは違うものなので大根と同じ感覚で見ただければと思います。

委 員 分かりました。品種については分からなかったのが不明なことがあるんですけども、この経営計画の作成に当たって、どのようにして計画を立てたのか、指導を受けた方や参考にした資料等を具体的に説明していただいてもいいでしょうか。

・ 氏 こちらの作付け計画にある種類をどういう風を選んだかといいますと、私が大好きな野菜ばかりを選ばせていただきました。作付けの時期の算定は普及所で頂いた全国の野菜の播種栽培のグラフを参考にさせていただいてます。

委 員 研修中に作ったことのない野菜もあるんですか。

・ 氏 ・で作っていたのはトマトだけですから研修中に作ったことがある野菜は、ヤーコンとゴボウとコカブだけとなっております。

委員 そうすると私が指摘したゴボウの作付けの時期等はクリアできるということですね。それから、販路について伺いたいのですが。先ほどから地元の直売所ぐりむと書いていますが、実際には日の出町ふれあい農産物直売所という名前がありまして、ぐりむというのは経済センターの名前です。別です。これはちょっと指摘させてください。

それから、以前の新規就農者から聞いた話しですが、・に100%卸さなかったら、いろんな契約書を書かされて最後おっかないいやな思いをしてやめたという話を聞いているんですが、こちらには・への出荷、・を通して販売するよという契約とか制約等はないんでしょうか。

・氏 私の前にいた・くんと・くんは・で研修されまして、就農しまして、あの2人が受けていた制約と私が受けている制約とは別でして、基本的には野菜は作っていきますが、トマトの納品と・の提携とは今のところはないですね。安定して収穫ができて、雇用ができるようになったら・とも契約をして・に卸せるような契約を考えております。

委員 聞いた話をするのはおかしいんですけども、・は自分のところを通さないと売らせないというような圧力を受けたという話を聞いたので少し心配していたのですが、それはないということですね。

会長 他に質問がある委員さんはいらっしゃいますか。はい、・委員。

委員 地主が・さん。その人の土地にパイプハウスを建てるということですが、そのことについて地主さんは了承しているのですか。

・氏 はい、了承しています。

委員 もし自分が撤退することがあればパイプハウスもきれいに片付けるという契約は、口頭でやっています。

・氏 今のところ、ハウスは建てていませんので、口頭で口約束のみでやっております。3年目にハウスを建てることになりましたら業者さんにハウスを建てる見積と撤去費用の概算を出してもらいまして、・さんに前金という形でお渡しします。もし私が死んでしまったとか、そういう風にはならないように努力しますが、やめるようになってしまったときのための頭金としておさめるということは、現在口約束ではしてあります。

委員 それは地主さんと確実にしてくださるようお願いいたします。

会長 他に質問は。はい、・委員

委員 土作りで自家製ぼかし肥料をつくとありますね、これはどんなふうにつくるのですかね。結構手間がかかるような気がするんですが、私もやったことはないのですが。

- ・ 氏 ご指摘のありました自家製ぼかし肥料についてなんですが、メインに籾殻、糠、魚粕、蟹がら、くんたん、菜種油、骨粉がメインになります。そのほかに私の知り合いのレストランで出たお米のとぎ汁、生の牛乳100%入れた状態で天日に出して、乳酸発酵させたものを使っております。そちらを全部混ぜまして、液肥として500倍希釈したもので発酵促進させて、作っております。温度が大体70度から80度まで上昇するんですけども、それで大体半月ぐらいで40度から30度、徐々に下がってってきます。そのときに、天地替えをして、中にたくさん微生物が出ているような状態になりますのでその時点で完了という形にはしています。それをある程度の量まとめて、500リッタータンクの中で曝気したものを液肥として使うということです。

委 員 土は使わないのですか。

- ・ 氏 その液肥を土に混ぜて使います。最初の土作りのときにも入れますし、育成中にも肥料として入れていきます。

委 員 一反でどれくらい使うんですか。

- ・ 氏 米袋でいうと大体100袋ぐらい。

委 員 分かりました。

会 長 他にどうぞ、はい、・委員。

委 員 今のぼかし肥料の作り方は私が知っているものとは違うのですが、それだけのぼかし肥料を作ろうとすると場所の問題が出てくると思うのですが、今借りられる面積が1200㎡ぐらいですが、これらの肥料を作るのにどれくらいの面積が必要でどのような設備が必要でとかコンクリートで囲った中で重機で作ったり、もしくは手で作ったり、土の上で作るとか実際どういった計画がありますか。

- ・ 氏 今、こちらの肥料を作る場所に付きましては私の友人の場所が今無料で使えるような状態になっておりまして、そこは近隣に住民が住んでいる場所ではないので、乳酸発酵といいますが結構においは出ておりますし、その臭いが気にならない場所になっております。そこはビニールで囲えば、それほど風も吹かない場所ですし、雨さえしのげれば発酵は十分にできます。攪拌等の機材なんですが、今私が作っているのは全て手です。場所的にもそんなに大きな場所を必要としませんで、こちらの部屋の半分ぐらいの場所で、できたら作り置き、できたら作り置き、というそのもの自体をハウスの端っこに置けば、特に問題ないかなと思っております。

委 員 はい、分かりました。

会 長 そのほかに、他の委員さんありますか。

委員 無ければ私のほうから何点か、お聞きしたいのですが。一年目の計画で重油と書いてありますがハウスは作らないのでいらぬのではないのでしょうか。

・氏 東京都にも指摘されましたが1年目はハウスを作らないので重油はいりません。経費にも重油は計上しておりません。

委員 就農する場所を借りたところの木を抜根するわけですが、抜根をするとそのところに穴が開くと思うし、ある程度整地するために盛土をすると思うのですがそのあたりの計画について教えてもらいたい。

・氏 私の知り合いの先輩で・造園さんがおるんですけども、そちらで伐採、抜根の計画をしております。そちらの先輩のお話ですと大体の土の量が必要だという相談を頂いておりませんので、どのくらい減るものなのかというのがまだ分かっておりません。実際に伐採抜根した段階で考えて行きたいと思っております。

委員 それと3年目までは露地栽培ということで、先ほどのミニトマトの話の中に出てくるのですが、10アールミニトマトということで、夏を通して栽培していると台風とか、夏ですので身が割れるとか不良品もかなり出るのではないかなと思うのですが、後は労働力の問題でそれだけの量できるのかという問題もあると思うのですが、仕立て方も含めて、その辺を教えてください。

・氏 ご指摘のありました10アールのトマトの仕立て方なのですが、標準的には定植後上から下に真っ直ぐ伸ばしていくという方法ですが、・も含めた私のやり方ですと、定植後しばらくは真っ直ぐ伸ばしていきまして大体3段目ぐらいまでは真っ直ぐ伸ばします。そこから胸ぐらいの高さで横紐を引っ張りましてぐるぐると巻いていく、通常のやり方よりも台風等の風も抜けやすくなっておりますので、支柱を立てて安定感を持たせている形でありますので、上にビニールをはって対応するという形で十分にやっているとと思います。

委員 そうすると周囲に防風用のネットを張るとかは考えていないの。

・氏 まだ、・さんの土地、・さんの土地それぞれの風の向き等は調べていませんので、防風ネットが必要であればやるつもりです。

委員 私の方からは以上です。

会長 ほかにありますか。はい、・委員

委員 計画は5年となっておりますが、契約は3年となっておりますが。

・氏 3年経過後はハウスを建てるということで土地の賃料を上げていかななくてはならないのでそのときに更新という形をとろうと思っております。

会 長 他に質問等ありますか。はい、・委員。

委 員 さきに就農した・君と・君はやっぱり同じような計画を出して、同じようなやり方で就農しているんですけども、必ずハウスが出てくるんですよ。それで未だにハウスも建てないし、絵に描いた餅みたいな話をするんですよ。あなたはそういう風にならないように努力してください。

・ 氏 はい。

会 長 他に質問ありますか。はい、・委員。

委 員 これはあちこちの地域で非常に多く見受けられることなんですけども、有機農業、無化学肥料、無農薬栽培であったり、そういう人が持っているイメージと実際の現場で発生する病気であったり、害虫であったり、天災であったり、こういったものはなかなかイメージ通りに行かない、そういった中で、ぼかし肥料について否定するつもりは無いのですが、無農薬栽培をやられる農家さんがこのあたりに来てしまうと害虫の温床となって周りに被害を与えたりとか、またいろんな方がいらっしゃいますけど、農家さんごとにちがうこともあるんですけども、非常に新規就農の方と既存の農家さんとの間で軋轢が生じる部分があると。計画を見ると農薬費なんかも計上されているんだけども、以前就農する前に聞いた部分もあるんだけども、埼玉県の農家さんがどうやっているのか存じ上げないのですが、自然農法という農法が幅が広すぎて正直どういう風になってしまうのか、不安に駆られているんですけども、その辺について説明いただけますか。

・ 氏 基本的に当面の間は、化学肥料も使いますし、農薬も使う予定です。元々、埼玉で学んできた複合発酵資材を軸にしてぼかし肥料を作っていく。徐々に有機農業に変えていける土作りをしていきたいなと思っております。・さんのところは雑木林になっておまして、今は何も植わってませんので、土も壊れてませんので、ぼかし肥料をいれればいい感じになると思うのですが、実際、伐採抜根した後に土を天地返しすると、だいぶ表層と深層にいる微生物の生活圏が変わってしまうので、土作りが大変だと思うんですけども、・さんの畑は、お父様が畑をやられていましたので、今すぐにでも使える状態ですので、皆様のやっている方法で、教えていただければなと思って降ります。埼玉でやっている農家さんたちは元々は慣行栽培で、肥料や牛糞堆肥等も使われていたみたいなんです、その人たちがご家族の健康問題や何かあったみたいで、肥料へのアレルギーがあったんで徐々に徐々に減農薬、減化学肥料という形でやっていって、緑肥使ったり、混植を行ったり、土を元に戻すためにソルゴー肥を植えたり、根を深く張る麦類と一緒に植えたり、連作の対策をしていったりした経緯があるみたいで、固定種、今までそこに植えていた作物の種をまたその場所に植えていくということで、種自体がその土地の学習をして大きくなっていく、その土地の環境に適応したもので、野菜栽培をしていくということをやっていた人たちです。

委員　　もう一点だけ、有機農業をというのは家族が・・・といったことをよく耳にするんですが、中には慣行栽培を否定して自分のものを売りたいとなっていていく人もいらっしゃるんですが、そうならないようにしていただければと思うのですが、いかがですか。

・ 氏　　まったく問題ありません。

会 長　　はい、・委員

委員　　5年目の売上げなんですけど、ミニトマトが630万ということで、総売り上げが760万、占める割合が大きすぎませんか。融資計画としてみた場合にですね、ミニトマトが何らかの形でとれなくなってしまった場合のリスクが大きすぎると見られますね。ミニトマトがだめだったら何かという一つのリスク回避等の腹案というかを持っておいたほうがよろしいんじゃないですかね。

会 長　　はい、そのほかに。

委員　　よろしいですかね。じゃあ、後二つね。最初から露地栽培ということで、農道具だとかぼかしをつくる場所とかは友達のところを借りるから問題ないという話がありましたけども、伐採抜根した場所の畑をやるについて、やはり納屋とかハウスが必要になると思うのですが、作業のたびに、家から軽トラックに積んでくる。特に作る予定はないということでよろしいんですかね。

・ 氏　　物の資材を置く場所については実際まだ考えておりません。実際にやってみておきたい資材等ができれば地主の・さんと・さんに相談して、使えるようであれば邪魔にならない場所で立てて行きたいなとは思っています。

委員　　当然、3年目からはハウスが建つと思うんですけども、水だとか電気が当然必要になってくると思うんですけども、これらについての計画は。お話にあったとは思いますが、もう一度教えてください。

・ 氏　　・さんの場所で、3年目に融資がおりた場合には、計画としてハウスをたてるんですけども、大きさとしては4連棟のハウスを計画しております。水につきましては・が・にありまして、その延長線上に井戸を掘った場所がありますので、そちらの水を使わせてもらうという口約束は頂いております。で、東電のほうの電気もすぐ近くまで電線がきていますので、私が契約すれば、電気の供給もできます。

委員　　四連棟というとどれくらいの面積なんですか。

・ 氏　　・さんの土地が1295㎡ですか、その大体3分の2。隣の畑から4m離し、一番近い隣の畑の農家さんにはハウスを建てたら日陰の場所ができますよという説明はさせていただいて、農家さんも元々通路で使っている場所

ですし、自分で堆肥を置く場所ですから特に日陰になっても問題ないですよというお話を口約束ではありますがいただいております。道反対の地主さんにもハウスを建てる際は了承を書面で得ることを考えております。

委員 特にハウスを建てるとなると、隣地にいろいろ水だとか雪だとか草だとか、お互いに関係が悪くならないように心がけて使ってもらうとともに、やはり、従業員についてもそのような教育をして欲しいなと思います。

会長 はい、そのほかにございますか。

他に、意見、質問がないようですので、・さん、・さんには、退出願います。大変ご苦労様でした。

・氏 ありがとうございます。

会長 ・さん、・さんに退出願いました。委員の皆さん、今計画について意見、質問がございましたらお願いいたします。

はい、・委員。

委員 ちょうどいい機会なんで、自分は新しくはいらさせていただいて、先ほどから、話に出てくる・、・さんっていう御二人の就農者の関係を現状も含めて分かる範囲で教えていただけますでしょうか。

事務局 ・さんと・さんにつきましては、平成27年度に日の出町で初めて、新規就農者として、町外から日の出町の在住の方ではなかったんですけども、受入をした3名でございます。うち、・さんは夫婦でございますので合計3名を新規就農者として受け入れております。

今回と同じように経営計画を立てて農業委員会に諮って決定を受けて畑を借りて耕作を開始している状況でございます。

・さんにつきましては、あきる野市及び日の出町で約50アールぐらいの農地を耕作している状態でありまして、・さんにつきましては町内で約30アールぐらいやっている状況にありまして、・さん、・さんにつきましては、ここで直売所の会員になられて、・さんについては直売所に卸していて、・さんにつきましては、これから枝豆等を卸していくということで順調に進めているというしだいでございます。

委員 ありがとうございます。

委員 今までの2人よりもしっかりとやりたいという気持ちが出ているように思えるので、どうでしょうかね。

委員 さきほど、事務局から・くんについて「順調に」って、言ったんですけども私からしたらとんでもないという話なんですけども、実際、農業会議を通して同じ計画書を立ててやって1年目、2年目やって、20アールのところ

に10アールのハウスを建てて、トマト栽培をいたしますと確約して、就農したわけです。現状ふた開けてみれば、そんなところじゃなくて、家庭菜園に毛が生えたことやって、要するに就農した限りは収益をあげて生活するための農業ですよ。それなのに、収益をあげるようなことをしないでただ農業が好きだからという趣味の世界、確かに一生懸命やっているけど、農業はそうじゃないんです。就農した限りは利益をあげなくちゃいけないんです。それが、全然できてないんです。計画を立てて、その計画を農業委員会が認めたわけですから、その計画通りにやってくれないとおかしい、こっちのほうで異議申し立てしたいんですけども、次々に同じような計画の人が入ってきている。それでいいんですかと私は言いたい。

事務局 決して順調ということで計画が履行されているわけではないんですけども、就農というのは、・委員のおっしゃるとおり、しっかり収益をあげるといのが本来の目的でございますので、・さんにしては、普及センターのほうも心配している状況ではありますが、畑はしっかりやっているような状態であります。

会 長 はい、・委員

委 員 ・さんの話がでましたけども、今ここで検討しているのは、・さんがこれでいいのかという話ですので、当時どうい話になされてどうい説明がなされたか私は知りませんが、私が聞いていて、・さんの質問に対する受け答えは、かなり調べたり経験をしているなということが分かりました。今回のお話の中で、いいか悪いかを判断するのであれば、いいという判断をせざるを得ないなという印象を受けました。・さんの問題は別の問題として考えないといけないと思いました。

会 長 はい、・委員。

委 員 私、・さんとは消防で一緒の部で活動しているのですが、彼は、良くも悪くものめりこむ傾向にあるんですよ。それなので、行動力もあるし、勉強もしますし、やる気は本当にあると思います。これは、あくまで机上の計画なんで、はっきり言って自分も農業20年ぐらいやっていますが、最初なんかはうまくいかないことばかりで。ただ、やる気だけはあるんで、この通り行けっというのは無理な話で、とりあえずやってみて、一生懸命やっっていく気持ちはあるんで大丈夫だと思います。

会 長 はい、・委員

委 員 私、農業委員とは別に、JAのほうで、3直売所の再構築検討委員会に所属してまして、その中で、今後の直売所のあり方、高齢化が進行するなかで、将来的には先細りする。農業後継者も少ないという中で、今後の直売所をどうしようかという検討会なんですけども、やる気のある新規就農者に門戸を開いて積極的に地域の中で、農業生産物を作って直売所に出してもらおう。そういったほうが、地域も活性化しますし、直売所も活性化すると。今後、本

人の努力しだいでどうなるか分かりませんが、基本的には新規就農者を受け入れて、競争の中で、いいものを作って、直売所を活性化、地域を活性化するという観点から考えますと、計画には確かに齟齬はありますが、私としてはいいのかなと思います。

会 長 はい、その他に。・委員さん、どうでしょうか。

委 員 さっき、・委員が言った様に質問に対する受け答えもしっかりとしていて勉強し、やる気もあるなと思いました。また、・委員が言った様に門戸は開かなくてはいけないので、個人的にはいいのかなと思いました。

会 長 ・委員どうですか。

委 員 今の話を聞いていましてね、かなり非常にハードルが高いなと思いました。農業で食べていくという観点から見れば当然のことと思いますが、自分自身に振り返って、こういう農業計画に基づいて農業経営ができるのかなと改めて、農業に対してもっと真剣に取り組んでいかなければならないなと思いました。

 今回の件は非常によく勉強されていますので、本人が生活していくので、真剣に取り組んでいく基盤ができてるんじゃないかなと。私は認めてあげてよろしいかなと思います。

会 長 ・委員どうぞ。

委 員 今回の・さんは直接の面識は無いのですが、あの人のお父さんは私の一級上なんですよ。おばさんとは面識がありまして、活発なすごい方で、おばさんと・さんは似ているなと思いました。真面目な方でいいんじゃないかなと思いました。

会 長 はい、・委員。

委 員 今は、賛成か反対かは明言しませんが、さきほど、・委員がおっしゃっていた通り、新規就農については各地で問題が起こっていて、申請者本人のために私たち農業委員がしっかりとプロとして計画を審査しなくてはなりませんし、まして覚悟がどれくらいのものなのかを確認しなくてはならない。これをハードルが高いといわれてしまうと、正直ハードルを低くしたから、やる気があっていい人たちが集まるかということそうではない。今後のことも考えて、しっかりと審査してあげなくてはならない。まして、地元の間が多いわけですから。これを否定してもしょうがないんですけども、農業会議が新規就農希望者にもっとしっかりと対応してあげないと挫折してしまう。ハードルどうこうではなくて、きちんと向かい合っていく姿勢が大切だと私は思います。

会 長 本人の就農にいたる決意っていうのは私はかなり高くやる気はあるなと思いますが、その反面、経営計画を見ると一年目でこんなに儲かるかなと

思う部分もある。再度経営計画を見直しをしてもらうというのもありえるのかなと。

もし経営計画を見直すとしたらどこを見直すべきだと思いますか。

会 長 はい、・委員

委 員 7の販路ですね。直売所とかその他の販路を書いてありますが、あまった時期にあまった量を持っていけば、売れるという考え方をしているようですが、考え方がやはりあまい。出荷してもらうお店としてはきちんと計画的に量を出荷してもらわないと困る。取引ですから、そこに対する考え方が甘いんじゃないかなと思います。それは直売所にしても同じことであって、きちんと売り場に対して誠意を見せなければ都合のいいようにはいかないよということは気になっています。ただ、彼は人柄もよく、滑舌もよくきちんと話もできてきちんと信用ある人間なんで、我々よりも営業力があるんじゃないかと見ている面もあるんですね。だから、恐らくうまくやっていけるんじゃないかと思いますが、作付け計画も低く見積もっているということですが、正直判断がしかねる品目もいくつかありますので、聞きそびれてしまったので、ワケネギの品種がいくつか頭の中に浮かびまして、どれなのか分からないというところもあります。

後、今回の話とはずれますが、東京都農業会議は新規就農者への支援はかなり厚く行なっているように思えますが、都市農業振興基本法にもあるように、第一は後継者の支援ではないのでしょうか。新規就農者に比べて後継者の支援は全然行なわれておらず、後継者に優しくなくて新規就農者にばかり優しい制度のように思えてしまいます。この辺については農業会議に改善を求めたいと思います。

会 長 はい、・委員

委 員 最後に確認で、原点に戻って、農業委員会が新規就農者に対して、その就農計画とか生産計画に対して、どういう係わり合いをしていけばいいのか。職業選択の自由が憲法で認められていますよね。今回で3件目ですけども、そこがポイントだと思うんですよ。新規就農希望者を農業会議が連れてきて、説明して、我々農業委員はどういう係わり方をすればいいんですか。勉強不足で申し訳ないのですが。

事務局 通常いつも農業経営基盤強化促進法を使っていますが、基本的には認定農業者、認定就農者を対象としているのですが、今回は初めての方なので、どこの方でどういう計画を持ってこの畑をやるのかというの、プロの農家である農業委員さんが見ないとできるのかどうかというところの審査をしていただいて、この方だったら任せられるよということであれば、決定で、畑を貸してやってもかまわないよという係わり合いですね。今後決定を下した後は、この人たちがしっかりやっているかどうかを見守ってもらうとともにこうやったほうがいいよとかのご指導をしていただけると、新規就農者の手助けになると思います。手続き的なものに関しましては先ほど言ったとおり、通常であれば耕作証明とか出るんですけども、新規なのでそういうもの

はありませんので、農業会議が作った計画をたたき台にして皆様に判断していただく場になります。

会 長 従いまして、・委員や・委員が先ほどおっしゃったように過去の2人が、実際に計画通りにやっていないという指摘をしたわけなんですよ。その中で、1人は、計画通りと行かないまでも真面目にやっている。もう1人はまだまだそこまで達していないという説明が事務局からあったということです。

委 員 そうしますとね、入り口の段階で分かりました、がんばってくださいとしかいえない気がするんですよ。だって、そこからスタートですよ。結果、本人の努力とか当然競争がありますよね。その中で自然淘汰されてしまうと悪いもの出して売れなければ、努力しなければ、それはそれではないと思うんだけどね。競争の中で商売をやっていくわけだから。

委 員 まさにそのとおりであってですね。東京都のほうの審査をするところに本人が計画書を出してやるんですけども、本人はまさに初めて農業をやるわけです。我々は、親父の背中を見たり、実際に種蒔いたり雑草抜いたりしているけども、それで計画を自分で作るとなると中々自分で作れない。でも補助金をもらうには、300万という一つの目標があって、そういう目的を立ててないと補助金を貰えないということもあって高めに想定しているということがあるんです。一年目でそんなのクリアできる人なんて誰もいないと思いますよ。就農したい、農業やりたいという強い気持ちがあればね、支援していくと、実際やっていくのは本人であって、就農した後の指導とかアドバイスであるとかは、農業委員会であったり、普及センターであったり、又は、農協JAがやらなくてはいけないので、あまりいい加減なものでは指導もできないしアドバイスもできないので、一応そういう先生方がみて一応の指導はして、作り上げてきたものですから、それほどばかげたものではないということですね。今回は、町内の人で、その人の家庭的なものを知っているという中での話なんですね。ただ、この一回で賛否をとってしまったら、もし否決されちゃうと二度とあがって来れない危険性もある。だから慎重にやっていただきたいなと思い、皆様のご意見を聞き、状況を見ながらやっている状況なんですよ。

委 員 これはただ、農地を悪用されないように守ってくださいというそれだけのことじゃないんですか。だから、もし農地を借りますよといったのが、違う方向に持って行って借りちゃって悪用することがないようにちゃんとした農業委員会が認めた農業をやるといった農業者に貸すという、まず、そういった篩でやっているんじゃないんですか。

会 長 その通りですよ。

委 員 ちょっと悪徳な人だと農地を借りて違うことをやって、地上権を取ってしまうことが考えられる。ここは農地ですから、しっかりと農業をやってくださいということを守っているのが農業委員会じゃないんですかね。

委員 悪用されないというのは重要なところで、他の自治体で聞いた話で、まずなにやるかって聞いたら傾斜地だから造成したいと、残土埋めてドロンする予定だよと、こういったものが分かったんでダメとしたところも実際にあったと話しに聞いております。やはりそういったことはきちんと審議をして、だめだよってしなくてはなりませんし、今回のケースは恐らくそういうことはないだろうと思っておりますが、ハードルが高い低いではなく、真剣に審議に取り組むことが大切だと思います。

会長 それではですね、意見質問が出尽くしたようですので、(1)議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について処理いたします。決定として、よろしい委員さんは、挙手をお願いいたします。

挙手多数ですので、本計画は、決定されました。続きまして、(2)日の出町農業委員会会長専決規程第4条による報告について、事務局の朗読をお願いいたします。

事務局 (専決処理報告、農地法第5条届出8件について朗読および説明)

会長 朗読が終わりました。只今の報告につきまして、意見、質問がございますか。意見、質問がないようですので、(2)日の出町農業委員会会長専決規程第4条による報告とさせていただきます。以上をもちまして、本総会の日程は終了いたしました。

署名

議長 _____

8番 _____

9番 _____